

# 「京都府立植物園 100 周年未来構想委員会」設置要綱

## (目的)

第1条 府民の財産である京都府立植物園が、開園 100 周年を契機に、その魅力を最大限に発揮し世界に誇れる植物園としてさらに充実・発展していくため、利便性・快適性向上のための施設整備、研究・教育機能の強化、北山文化環境ゾーン内の施設との有機的な連携等を検討するため、「京都府立植物園 100 周年未来構想委員会」を設置する。

## (検討事項)

第2条 次に掲げる事項について検討する。

- (1) 京都府立植物園の来園者サービスの運営、施設等の整備に関すること。
- (2) 北山文化環境ゾーン内の他施設との連携に関すること。
- (3) その他必要な事項

## (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる有識者をもって構成する。

2 委員の任期は、当該検討に係る報告書を公表する日までとする。

## (委員長及び委員長代理の選任)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 委員長に事故ある時又は委員長が欠けたときは、委員の互選により代理者を定め、その職務を代行する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (秘密の保持)

第6条 委員会の構成員は、検討に当たり知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、京都府立植物園及び京都府文化スポーツ部文化政策課において処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(別 表)

## 京都府立植物園 100 周年未来構想委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
秋元 太一	京都新聞社報道部地域担当部長
金田 章裕	京都府立京都学・歴彩館館長
下村 実	京都水族館館長
谷口 茂弘	名古屋市東山植物園長
築山 崇	京都府立大学 学長
並木 誠士	京都工芸繊維大学教授・美術工芸資料館長
野中 修一	北山街協同組合理事長
福村 毅之	北大路商店街振興組合理事長
藤本 英子	京都市立芸術大学大学院美術研究科教授
前田 尚武	森美術館デザイン・コンサルティングマネージャー
事 務 局	文化スポーツ部文化政策課 府立植物園総務課